ＪＡたじま いなほの里 利用料金表



＜通所介護事業　利用料金1回あたり(円)＞

時間	要介護	利用料	サービス利用内容	利用料
5時間以上～6時間未満	要介護1	570	生活相談員配置加算	13
	要介護2	673	入浴介助加算Ⅰ・Ⅱ	40・55
	要介護3	777	中重度者ケア体制加算	45
	要介護4	880	生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ1・Ⅱ2	100・200・100
	要介護5	984	個別機能訓練加算Ⅰイ・Ⅰロ・Ⅱ	56・76・20
6時間以上～7時間未満	要介護1	584	ＡＤＬ維持等加算Ⅰ・Ⅱ	30・60
	要介護2	689	認知症加算	60
	要介護3	796	若年性認知症受入加算	60
	要介護4	901	栄養アセスメント加算	50
	要介護5	1,008	栄養改善加算	200
7時間以上～8時間未満	要介護1	658	口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ・Ⅱ	20・5
	要介護2	777	口腔機能向上加算Ⅰ・Ⅱ	150・160
	要介護3	900	科学的介護推進体制加算	40
	要介護4	1,023	サービス提供体制加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	22・18・6
	要介護5	1,148	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数12.0%

通常規模型　7～8時間			利用料（円）
通所型サービス費	事業対象者・要支援1	1ヵ月につき	1,798
	事業対象者・要支援2	1ヵ月につき	3,621
サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者　要支援1		88
サービス提供体制強化加算Ⅰ	事業対象者　要支援2		176
サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者　要支援1		72
サービス提供体制強化加算Ⅱ	事業対象者　要支援2		144
生活機能向上グループ加算			100
若年性認知症利用者受入加算			240
栄養アセスメント加算			50
栄養改善加算			200
口腔機能向上加算Ⅰ・Ⅱ			150・160
一体的サービス提供加算			480
生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ			100・200
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ・Ⅱ			20・5
科学的介護推進体制加算			40
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ			所定単位数 12.0%

＜短期入所生活介護事業　利用料金1回あたり（円）＞

単独型ユニット型短期入所生活介護Ⅰ	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
1日あたりの基本料金	746	815	891	959	1,028
滞在費	2,500				
食費	朝食210、昼食750、夕食640（1日1,600）				
看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	4・8				
夜勤職員配置加算Ⅱ	18				
加算送迎（片道）	184				
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18				
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数の17.6%（滞在費・食費をのぞく）				

単独型ユニット型介護予防短期入所生活介護Ⅰ	要支援1	要支援2
ご契約者の要介護とサービス料金	561	681
滞在費	2,500	
食費	朝食210、昼食750、夕食640（1日1,600）	
加算送迎（片道）	184	
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数の17.6%（滞在費・食費をのぞく）	

※1 上記は介護保険負担割合認定証において1割負担の方の場合の記載になっております。
※2 介護保険負担限度額認定証をお持ちの方の場合は、上記金額から段階に合わせて食費、滞在費がお安くなります。

＜訪問介護事業　利用料金1回あたり（円）＞

サービス利用内容	利用料	サービス内容	利用料
身体01（20分未満）	196	特別地域訪問介護加算	所定単位数の15%
身体1（20分以上30分未満）	293	中山間地域等提供加算	所定単位数の5%
身体2（30分以上1時間未満）	464	緊急時訪問介護加算	100
身体3（1時間以上1時間30分未満）	680	初回加算	200
身体4（1時間30分以上2時間未満）	779	生活機能向上連携加算Ⅰ	100
身体5（2時間以上2時間30分未満）	877	生活機能向上連携加算Ⅱ	200
身体6（2時間30分以上3時間未満）	976	口腔連携強化加算	50
生活2（45分未満）	215	認知症専門ケア加算Ⅰ	3
生活3（45分以上）	264	認知症専門ケア加算Ⅱ	4
身体1生活1（身体1+45分未満の生活援助）	371	夜間・早朝加算	所定単位数の25%
身体1生活2（身体1+45分以上の生活援助）	449	深夜加算	所定単位数の50%
身体2生活1（身体2+45分未満の生活援助）	542	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数の28.7%
身体2生活2（身体2+45分以上の生活援助）	620		

サービス利用内容	利用料	サービス利用内容	利用料
訪問型サービスⅠ（週1回程度）	1,176	特別地域加算	所定単位数の15%
訪問型サービスⅡ（週2回程度）	2,349	中山間地域等提供加算	所定単位数の5%
訪問型サービスⅢ（週3回程度）	3,727	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	所定単位数の28.7%
初回加算	200		
生活機能向上連携加算Ⅰ・Ⅱ	100・200		
口腔連携強化加算	50		